

## 第5回九頭竜川流域懇談会 議事骨子

日時：平成25年2月13日（水）13:00～15:30

場所：福井県国際交流会館 B1F 多目的ホール

第5回九頭竜川流域懇談会の内容は次のとおり

### 審 議

---

・規約の改定について(報告)

規約から事業評価に関する審議を削除したことについて、平成23年10月に委員持ち回りで承認を得ているが、改めて事務局から報告を行った。

・足羽川ダム及び吉野瀬川ダムの検証について(報告)

足羽川ダム及び吉野瀬川ダムについて、河川管理者から以下の報告を行った。

1. ダム検証の経緯
2. ダム建設事業の事業概要

委員からの主な意見・質問及び河川管理者の回答

【質問】足羽川ダムの平常時における排水量と、その排水部の形状を教えてください。

【回答】平常時における排水量は数トン程度である。形状については今後の詳細設計で最終的に決定していく。

・九頭竜川水系河川整備計画進捗点検について(国土交通省)

国の管理区間において九頭竜川水系河川整備計画に基づき実施してきた事業や取り組みにおける進捗点検結果について、河川管理者から以下の説明を行った。

1. 進捗点検の目的、考え方、点検方法
2. 進捗点検結果

委員からの主な意見・質問及び河川管理者の回答

【質問】流域環境保全に関する協議会については、素晴らしい取り組みだと思います。開催頻度を教えてください。

【回答】頻度は決まっていないが、今後益々向上させていきたい。

【質問】河川管理施設の機能維持に関することで、堤防除草について詳しく教えてほしい。

【回答】河川の場合、出水期前と台風シーズン前、堤防点検ができるよう年に2回草刈りをおこなっている。刈草については、コスト縮減対策として家畜の飼料として無償配布をおこなっているところである。

【意見】河川水質は良好なのに基準値が低いため、水道処理として過大な処理が必要となることから、現状の水質に合わせて基準値の見直しをしてはどうか。

【回答】基準値は公共用水域のものであり、上水道における基準値とは異なる。

【意見】県の水道の場合、その時の河川のBOD参考値と、現在の水の汚れを把握して処理しているため、環境基準は直接関係しない。

【質問】災害時、洪水時の情報ネットワークとして、有線のみではなく無線との関係はどうなっているのか。

【回答】無線としては、衛星通信車やKU-SAT等により対応可能である。

【質問】ダムの弾力的管理として、平常時の流量調節として管理できないのか。

【回答】河川を維持するための流量を供給するという部分も弾力的管理の中には入ってはいるが、ダムの全体的容量が少ない。

【意見】ダムの弾力的管理は、もっと視点を広げて考える必要がある。

【意見】ダムについてはどういうふうに管理をしていけば流域の人達が喜び、安全なダムになるかを検討する時期にきている。

【意見】流域環境保全に関する協議会においては森林管理との情報共有も行ってほしい。

【回答】協議会が発散しないよう、適宜進めて行きたい。

【質問】支川水路と田圃などとの連続性についてはどう考えているのか。

【回答】農業との連携、或いは環境との連携というふうに本川と支川の連続性は重要なことであり、支川より先については難しい点はあると考えるが、視野に入れて検討していきたい。

【意見】河川愛護モニターが3人というのは少ない。例えば、愛護モニター間どうしの意見交換なども進めてほしい。

【回答】今後のモニター制度のあり方について、参考にさせて頂きたい。

【質問】進捗点検結果の結論は個表になるのか。

【回答】個表に記載されている点検結果の考察が結論である。これについて助言、意見をいただきたい。

【意見】住民が知りたいのは事業進捗状況ではなく、事業進捗に伴う治水安全度や環境がどのように向上したのかということである。そのような事業効果について、事業期間が長いことから中間報告を行うことが大事である。

・九頭竜川水系河川整備計画進捗点検(実施状況報告)について(福井県)

県の管理区間において九頭竜川水系河川整備計画に基づき実施している事業の実施状況及び進捗点検の方法について、河川管理者から以下の説明を行った。

1. 事業の実施状況
2. 進捗点検の方法

委員からの主な意見・質問及び河川管理者の回答

【意見】底喰川に架かる田原橋の架替工事に伴う迂回路は線形が悪く危険である。早期完成をお願いしたい。

【回答】今年3月には新しい田原橋の下流側が完成するため一部の迂回路を下流側に戻す。25年度中には完了させたい。

【質問】県についても、先ほど国の管理区間について示されたようなアウトプットが出てくると考えればよいのか。

【回答】基本的にそのように考えればよい。

・次年度以降の流域懇談会の予定について

次年度以降の流域懇談会の予定について、河川管理者から以下の説明を行い、承認を得た。

1. 原則として国と県との協同開催
2. 国の管理区間
  - ・全川において毎年実施する。
  - ・詳細な点検は3年に1回とし、その他の年は事業実施状況報告とする。

### 3. 県の管理区間

- ・次年度から5年間で全5ブロックを1巡する計画で毎年詳細な点検を実施する。
- ・次年度は日野川ブロックにおいて進捗点検を実施する。

#### ・流域懇談会の委員の補充について

現在5名の欠員が生じている状況であることから、座長から補充すべき分野の委員もあるとの意見を頂いたことを踏まえ、補充について事務局から以下の提案を行い、承認を得た。

1. 人文（青少年教育）および環境（地域活動）は両分野とも他の人文分野の委員でカバーが可能であることから、補充の必要はない。
2. 環境（鳥類）、環境（植物）および利水（内水面漁業）については専門性が必要なことから補充の必要がある。

#### **事務連絡等**

---

進捗点検のとりまとめ方法や進捗を評価するための指標等について、十分な審議時間がとれなかったことから、各委員からご意見等あれば事務局まで連絡して頂く。

（以上 15:30 閉会）